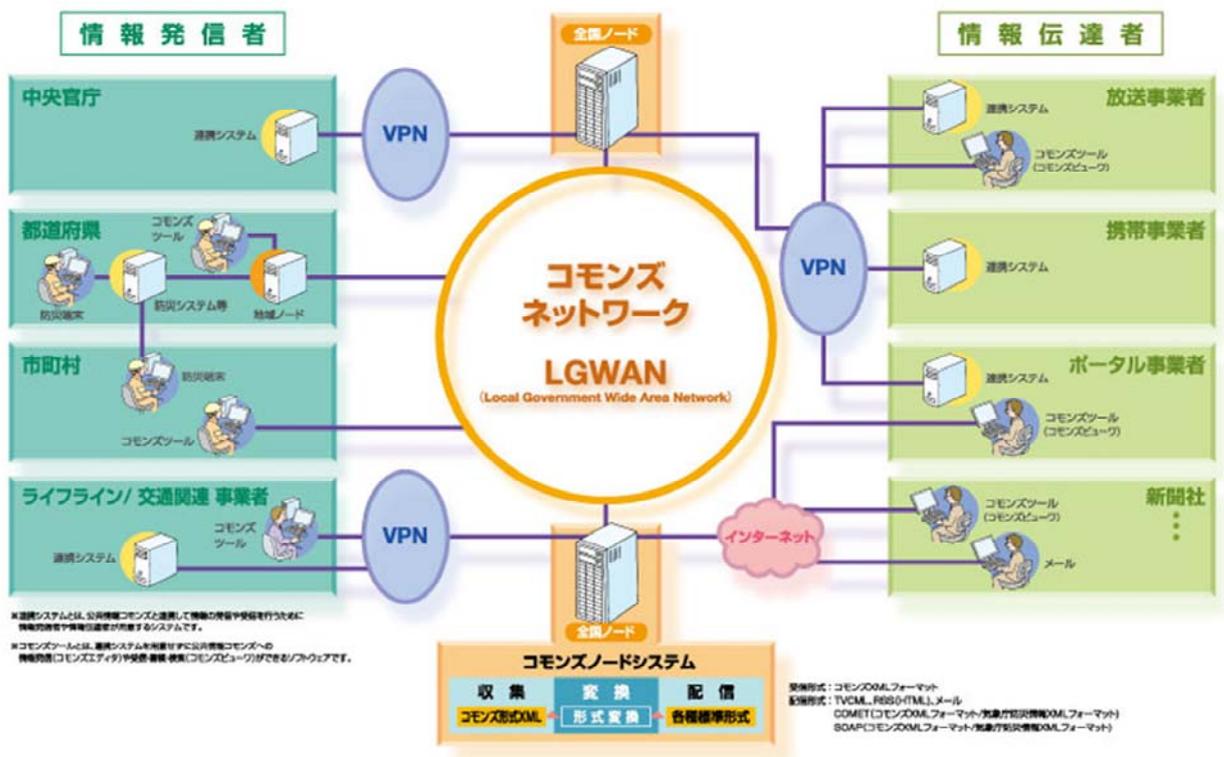


3 公共情報コモンズ

(1) 公共情報コモンズとは

公共情報コモンズは、安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的としたひとつの情報基盤です。地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、放送事業者、新聞社、通信関連事業者などその情報を伝える「情報伝達者」とが、この情報基盤を共通に利用することによって、効果的な情報伝達が実現できます。

公共情報コモンズでは、全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト、デジタルサイネージ等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能になります。



(2) 都道府県の取組状況 (24.6.18 現在)

○ 運用中 (4 県)

兵庫県、滋賀県、広島県、長野県

○ 準備中・試験中 (9 府県)

埼玉県、新潟県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、鳥取県、徳島県、愛媛県